令和2年度　堺市医療的ケア児等支援連絡会議　議事録（概要）

日時：令和3年3月17日（水曜）　午後6時30分から午後8時30分

方法：オンライン開催

出席者：別紙１－１　令和２年度　堺市医療的ケア児等支援連絡会議　出席者名簿参照

事務局：子ども家庭課、子ども育成課、幼保運営課、障害施策推進課、障害者支援課、

保健医療課、教育委員会支援教育課

１.開会

２. 資料確認

３. 委員紹介

４. 子ども家庭課参事挨拶

５. 事務局紹介

６.会長選出：児玉センター長

７.職務代理者選出：稲垣園長

８.議事

1. **医療的ケア児等コーディネーター養成研修について**

（事務局より資料３説明）

・堺市内の関係機関・施設にメールと郵送で研修案内送付。訪問看護ステーションからの問い合わせが多かった。

・本研修は国のカリキュラムに従って実施し、会議の出席者には研修講師として協力いただいている。

・研修の申込者数は85名で、関係機関のバランスと、関係機関ごとの申込者数の割合を考慮して30名受講決定している。大阪府も同様の研修を実施しており、大阪府の申込者数は20名前後だった。

・講義はコロナの影響によりYoutubeでのオンライン配信とし、令和2年12月に実施済み。演習は緊急事態宣言により1月28日、29日から3月19日、20日に延期し、研修方法も対面からオンラインへと変更して実施予定。演習はグループワーク中心で実施予定。

・講義アンケートの結果は理解度につきましては、約９割の方が、十分もしくはおおむね理解が深まったと御回答いただいた。ライフステージごとの医療度や支援内容の変化などについて理解が進んだとの回答が多かった。研修終了後もアンケート実施し、来年度の研修に反映させていく。

・大阪府は、講義は対面とYoutubeでの配信、演習は対面で10月28日、29日に実施済。

・来年度は、フォローアップ研修を開催予定。コロナの状況にもよるが、対面での開催も検討している。

（委員より）

・ケーススタディみたいな形で、みんなでディスカッションして進めるのが一番役に立つと思っているけども、なかなかコロナでできませんが、何かそういう企画はあるでしょうか。

　→（事務局）今年度の演習につきましては、オンラインですが、グループワークを中心に開催する予定にしております。対面にはちょっとやっぱりかなわない分もあると思いますが、なるべくディスカッションしながら、みんなで意見をまとめていけるような形で考えています。

・大阪府の研修でお手伝いしたときに、演習で実際の在宅の方々に来ていただいて、吸引というのは、こういう装置を使ってこうやるとか、呼吸器というのはこういうものだとか、やっぱり見ると全然印象が違ったというような声がありました。ぜひそういうことでは協力させていただきますので、どうぞプランをつくってください。

1. **医療的ケア児等支援ワーキンググループについて**

（事務局より資料４説明）

・医療的ケア児等を支援するために関係機関、支援者、医療的ケア児等及びその御家族向けに、各種の手引きや共通様式などを検討、作成することで、地域の特性に応じた支援の質の向上を目指すということを目的としている。

・メンバーは医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を中心とし、1年間月１回程度活動する。

・本会議、ワーキンググループで検討した内容について、この医療的ケア児等支援連絡会議で、その検討内容について共有させていただいて御意見を頂くことで、よりよいものをつくっていきたいと考えている。

（委員より）

・ワーキングということは、何をするんですか。何か資料を作るとか、それとも実際にケースに関わるというワーキングなんでしょうか。

　→（事務局）国のほうで医療的ケア児の受入れに係る手引きなどが作成されるということもありますので、それを堺市でどういった形で取り入れていくかというところの検討であるとか、今、サービス間で医療等、障害福祉サービスの間での医療情報の連携用紙、統一様式みたいなものが作っていければなというふうには思っています。

・いろんなところに、いろんな書類が発生しているというのがあって、どんどん新しい書類が出てくるということは、避けていただきたくて、願わくば、いろんな事業所に１つ提出すればいいというものが、学校も含めてできるとかということが理想的です。

・堺市内と堺市外で書式が違うというのも非常に煩雑な今状況を生んでいる。書式を堺市独自で作るということに関して、府との整合性ということを考えていただきたい。

**（３）医療型短期入所整備促進事業について**

（事務局より資料５説明）

（委員より）

・特に重度の方の場合は、御家族の方とかのコミュニケーションも必要になりますので、かかりつけでない患者さんが、希望されてすぐに受け入れできるかとなると、なかなか難しいところがある。

・この短期の入所というのは、入院の患者数として数えることができる対象になっているものでしょうか。

→（事務局）入院の患者数にはカウントできません。この事業のメリットとして、診療報酬と障害福祉サービスの報酬の利用者側の視点に立った比較になるんですが、同じ条件の方が利用した場合に、もし１８歳未満の場合でしたら、子ども医療の制度を使うことによって、非課税世帯の方も課税世帯の方も、診療報酬につきましては、１泊２日でしたら２日分なので１０００円という費用になると思います。障害福祉サービスで利用された場合でしたら、非課税世帯の方でしたら負担なしに、課税世帯の方でしたら１割負担になります。

・ネットワークで働きかけるということが必要だと思う。それぞれの病院で単独で受ける、受けないという形にだとなかなか難しいと思う。

**（４）その他**

**（事務局より）**

**参考資料１（令和２年度市町村医療的ケア児者等担当者説明会資料）を説明**

**・医療的ケア児実態調査集計結果**

この表ですと、１の市町別の医療的ケア児数のこの表の上から２番目が堺市の実態調査の結果になっております。０～６歳は８６名、７～１９歳は８９名というふうになっております。この年齢が１９歳までになっているのは、国の調査に条件を合わせたためということです。

調査項目として、診療項目で在宅の医療的ケア児の方が算定されるような、在宅の療養指導管理料の算定の件数を基に、調査を、件数をあげていただいているそうです。府下の主だった小児科、小児の方を受け入れてらっしゃる病院であるとかに照会し、回答数、回答率としては高いものとなっているそうです。

**・府立学校医療的ケア通学支援事業**

事業の内容としましては、介護タクシー等に看護師が同乗し、児童生徒の医療的ケアを実施することにより通学を支援するというものになっております。本事業を利用することで、保護者の方は送迎の必要がなくなるということになります。

対象者としましては、府立学校に在籍している、条件に当てはまる医療的ケアが必要なお子さんということになります。

（委員より）

・この利用を検討されてる方が、何人かおられるんですけれども、実際、非常に利用が難しい。１つ目には介護タクシーなどのいわゆる青ナンバーの車しか使えないという問題。それから事業所をまたいで、ほかの車に乗ってケアをするという看護師さんを派遣した場合に、その途上で何かがあったときの保険がどうなるかという問題。それからこの訪問看護ステーションさんの看護師さんが行ったとして、実際、乗った場合、看護師さんは自宅まで事業所から行って、そこから学校まで送って、学校から自宅へ戻って、自宅から事業所に戻るという形になるんですけれども、この手段が全部確保されないという問題です。

そういったところがいろいろネックになっているということで、実際に利用に至っていないというのが現状です。

・自分で事業所や看護師を確保するというのは、常識的にはもうかなり困難だと思います。

**参考資料２を説明**

**・堺市の就学前の教育・保育施設における医療的ケア児の状況**

　令和２年度の状況を、公立と民間とで表にしています。公立のほうは、年度当初６名ほど医療的ケアの子どもさんが在籍していました。現在対応しているのは4名ということで、年度途中からの対応の子どもさんもいらっしゃいます。民間のほうも、延べ１９名いらっしゃいまして、現在対応中の子どもさんが、認定こども園で９名、小規模保育事業所で７名ということです。

　課題としては、在籍児童の年度途中における医療的ケア開始ケースが増加してると感じております。低年齢、０歳、１歳の子どもさんも多く、そういった子どもさんがなかなか体重が増えなくて、経管栄養になったり、１型糖尿病の発症の子どもさんが今年すごく多かったという印象もあります。０歳、１歳児の医療的ケア児の新規申請がすごく急増しておりまして、令和３年度に向けても７名の新規申請がありました。そういった低年齢の子どもさんの受入れ施設、調整の難しさとして、どこの機関が、どういうふうにしていくかというのは、役割分担が今後必要と思っております。

また、施設内での課題というのもありますので、そちらのほうは来年度以降、医療的ケアの子どもさんの受入れのガイドライン等をつくりながら、検討していきたいと思っております。

**・堺市立学校における医療的ケア児の状況**

医療的ケア児が在籍し学校看護師を配置している学校というところになります。現在、地域の小学校と支援学校に合計８人の子どもさんがいまして、それぞれに看護師さんがついて学校生活を送っているというところです。

課題としましては、福祉そして医療と、何とかつながっていただきながら、保護者さんの御協力を得て、学校生活を送れているというような状況が多いですので、今後たくさんの課題を１つずつ整理していかなければならないと考えております。